

報 廣

自立心

(領域) 人間関係

協同性

(組組) 人間關係

道德性・
模範意識/
芽

(继续)

社会生活
との関わり

(領域)人間関係

自然との
関わり・
生命尊重
(銅鑼)環境

(鋼鐵) 環境

No.1297

(領域)環境



主な内容

- 2 - 3 行政協力員さんが決まりました
自治会関係補助事業
- 4 2019年度 財政公表
- 10 まちの話題
- 16 - 17 情報伝言板

入園おめでとうございます

平生幼稚園／4月10日

自治会関係補助事業

自治会に対して次のとおり財政的支援などを行い、自治会の運営と活動を支援しています。

【担当部署】地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
自治会活動費交付金	自治会の各種活動に対する交付金 (平等割、活動割、連絡調整割)	各算定方法による
車両、草刈機等借上料交付金	道打ち、溝掃除などの環境整備で使用する車両 および草刈機等の借上料	車 両：1台あたり1,800円 草 刈 機：1基あたり500円 トップカー：1台あたり500円 チェーンソー：1基あたり500円
防災防犯活動費用助成事業	防災・防犯活動に必要な備品の購入費など	経費の2分の1 [上限5万円/年]
環境衛生活動費用助成事業	環境整備活動に必要な備品の購入費	経費の2分の1 [上限5万円/年]
自治会会報等発行事業	会員を対象にした地域の話題、行事予定などを 掲載した会報等の発行 ※年3回以上発行するものに限る	1世帯1回あたり30円 [上限2万円/年]
地域お助け隊支援事業	他の自治会を支援・協力する活動を行うための 経費	【半日お助け隊（4時間程度）】 お助け隊人数×1,500円 【一日お助け隊（8時間程度）】 お助け隊人数×3,000円
公用車貸出事業	町が所有する軽ダンプ等の公用車の貸出し ※閉庁日（8:30～17:00）のみ ※町内での使用に限る ※使用日の1カ月前の同日（閉庁日の場合は同 日以降の直近の平日）から予約可	貸出料・燃料費無料
集会所建設等補助金	▷集会所の改修、排水設備の設置を行う場合に、 その費用の一部を助成 ▷自治会内に存在する空き家を有効活用し、集 会所などとするための改修費用の一部を助成 ※10万円以上の工事に限る	経費の2分の1 1自治会年1回のみ [上限50万円] ※予算の範囲内に限る
原材料費支給事業	自治会が独自に行う工事や修繕に対して、生コ ンクリートなどの原材料の購入費 ※原則として公道等を除く	経費の全額 [上限1万円/年]

【担当部署】総務課 地域安全班 ☎56-7111

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
街路灯設置等事業費補助金	街路灯の新設や修繕工事費 ※1万円以上の工事に限る	1基あたり経費の2分の1 [上限2万5,000円]

【担当部署】建設課 管理班 ☎56-7118

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
重機借上料交付金	溝掃除などの際、自治会が用意した重機の使用 に対して交付	1台あたり6,300円
原材料支給	自治会が独自に行う工事や修繕に対して、生コ ンクリートなどの原材料を支給 ※原則として公道等に限る	経費の全額 1自治会年1回のみ [上限10万円]

【担当部署】産業課 生活環境班 ☎56-7117

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
環境衛生整備事業 ごみ収集ボックス設置補助金	定期ごみ収集箇所のごみ収集ボックス購入に対 して補助	1基あたり経費の2分の1 [上限1万円]

行政協力員さん
が決まりました

みなさんの住んでいる自治会と行政との架け橋となる行政協力員さんは、「まちづくり」を円滑に進めていく上で必要不可欠な存在となっています。住民の方々にとって、行政をより身近に感じることができるパイプ役としてご協力いただきます。（敬称略）

平 生 地 区					
小和田	八木 直利	下横二区	竹中 道雄	土手町東四区	富田 秀樹
西分	河本 憲二	下横三区	山本 兵治	土手町東五区	栗屋 昌彦
上殿	林 一美	日の出一区	竹下 忍	土手町西	石黒 栄
田布路木	畑 八郎	日の出二区	石田 智恵美	桜町	佐々木 治人
山田	大江 茂	日の出三区	山根 寿之	野島	村田 義明
平生萩原	奥原 淳司	吉原	上坂 輝義	新町東	藤本 茂樹
長迫	河根 常春	十三割団地	戎 勇樹	新町西	吉木 富雄
松尾	中下 雅伸	三新住宅	岡本 健太郎	新町南	尾崎 元洋
礪崎	有馬 泰男	西浜東	梅田 千加枝	新町つくし	原田 沙代子
豎ヶ浜東	吉永 典弘	栄町	中谷 孝史	新湊	秦穴 菊枝
豎ヶ浜中	新見 正佳	大正町	光井 由紀江	下豊田	檜垣 優
豎ヶ浜西	白松 純一	西浜	岩見 豊	吉の割	戸村 勝
荒木	田丸 稔	角浜	大谷 実	西十八割	石本 昌美
新開	弘中 和生	戎町	廣田 貴史	礪崎団地	吉本 沙希
人島	熊谷 宏幸	新市	高下 勝滋	湊の内	棟近 昌代
高須	高津 智之	裏町	小田 正俊	新町団地	牧 重三
沼	伴 浩一	坂の下一区	加藤 明	中湊	丸山 友子
西原	西本 保	坂の下二区	水本 美佐緒	東十八割	末光 貞紀
上横一区	中原 勝美	坂の下三区	常原 圭介	ホームタウンW南	角 スミ子
上横二区	梅本 敏博	坂の下五区	片元 規正	ホームタウンW北	中村 昭子
上横三区	石谷 スエノ	坂の下五区	宇部 友宏	ホームタウンR 1	石光 良子
上横団地	住田 りつ子	光輝病院住宅	岸本 尚文	ホームタウンR 1	石光 良子
下横一区	新河 正美	光輝看護師住宅	井藤 純子	ホームタウン特公賃	岡 正浩
		土手町東一区	土手 良子	西高須	河村 俊雄
		土手町東二区	飯田 実	湊ノ浜	岡本 知之
				南原	村田 憲司

大 野 地 区					
南下	山田 健一	百済部	米澤 清見	尾国一区	有藤 末博
南上	岡本 治典	西水場	森 昇	尾国二区	森脇 弘司
園田	片山 富美子	東水場	河野 眞一郎	尾国三区	小林 文子
蔭平	藤井 孝明	新地	高瀬 邦夫	尾国四区	河内山 裕子
日向平	藤本 和臣	向井原	吉賀 康宏	尾国五区	西 勝彦
中村	上野 博文	向井原下	佐藤 強志	小郡	松尾 康弘
中村団地	赤松 義生	向井原上	鶴田 和彦	秋森	内藤 芳夫
中村南	河野 治子	奥下	岡本 正輔	黒羽根	沖永 哲雄
長谷前	松浦 浩二	畑	大内 力太郎	東魚見	松島 和政
長谷後	大下 充億	平原	大田 一利	西魚見	谷村 豊
河田	新原 和幸	地方上	大下 貢	浜田	奥原 紀之
弁上	高根 辰徳	地方下	坪金 昇史	小森	西村 悦男
今井	清地 保博	沖	幸谷 一義	森の下上	藤村 政嗣
今井団地	山本 治雄	隅田	國重 能章	森の下沖	友本 敏勝
喜多	立畠 安	隅田住宅	松葉 美智子	浜崎	宮本 次浩
大野萩原	岩崎 憲一	中隅田	岡部 義治	神田	野上 真一
水越	田坂 由記子	新隅田	脇村 克則	大田	藤本 勉
大久保	岩崎 信夫	沖団地	榎本 雅樹	やぶ	叶本 章
みのげ	三根 佳博	六枚	金岡 國雄	上組	大磯 慈美
大野促進	奥村 英子	小山	前田 文子	伊保木	伊藤 勝美
大野東団地	山本 悟	長尾	森川 榮	名切	河島 建
大野西団地	大田 晃央	新長尾	橋本 康敏	丸山	松島 義明
今井西団地	松本 稔	光輝病院寮	山本 光夫	田名上	梅本 光男
大野南団地	川崎 清史	曽根ハイツ	中村 幸男	田名中	中岡 哲夫
和泉	宮本 尚宏	メゾン中隅田	村田 眞作	田名沖	石上 洋志
				佐合	南 弘明

目安箱 “町長への提言”

目安箱は、平成11年から各公共施設に投函箱を設置し、町民のみなさんの声を広くお聞きしようと始めたものです。

令和元年度の利用状況は、半数がメールによるもので、全部で15件の意見などが寄せられました。寄せられた意見などについては、回答できるものは、速やかに担当から報告することとしていますが、投稿者が不明な場合は回答できません。秘密は厳守いたしますので、できる限り連絡先をご記入ください。また、ホームページの「目安箱」メールフォームからご意見などをお寄せになる場合も、ご自身のメールアドレスを記入されますようお願いします。

寄せられたご意見などについて、双方向の意見交換ができるよう、今後も努めていきたいと考えています。今後もこの制度をご利用いただき、たくさんのご意見などをお寄せください。お待ちしております。

また、あわせて「町長と語る会」も毎月第4水曜日の午後6時から開催していますので、町長との対話に積極的にご参加ください。

閭町役場総務課 総務班 ☎56-7111

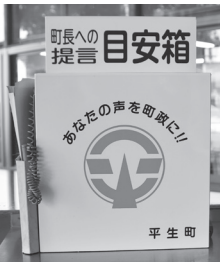
令和元年度に寄せられた主なご意見など

- ▶梅雨の防災についての要望
- ▶大星山、箕山、神花山の環境整備についての要望
- ▶職員の応対に対する苦情
- ▶議会だより掲載内容に対する提言
- ▶「イタリアーノひらお」についての提言
- ▶大内川排水機場手前内湾の環境整備についての要望
- ▶成人式の運営に対する提言

目安箱設置公共施設

町役場本庁
平生まち・むら地域交流センター
大野地域交流センター
曾根地域交流センター
佐賀地域交流センター

※電子メールは、町ホームページ内の「目安箱」からご利用ください。



起業 “チャレンジ” 支援事業

町内の産業振興を図るため、新たにビジネスを開始する人に対して事業所開設等に係る資金の補助を行います。

●主な対象要件

補助金交付後、5年以上継続してビジネスを行う意思があり、次の要件を満たす人

- ①本年度内に新しくビジネスを開始する人または開始し、1年を経過していない人
- ②町内に事業所を設置予定または設置している人
- ③許認可等が必要なビジネスの場合、既に許認可を受けている人〔風俗業、興信所、集金・取立業、易断所、宗教・経済・政治団体等を除く〕
- ④起業者が個人の場合、本町の住民基本台帳に記載されていること
- ⑤起業者が法人の場合、町内を本店所在地として法人登記が行われていること
- ⑥次のいずれかを1カ月以上にわたり4回以上受けていること

❶平生町商工会、山口銀行平生支店、東山口信用金庫平生支店、日本政策金融公庫徳山支店において、起業に関する相談

❷柳井商工会議所の「やない創業塾」

●補助金の額

【金融機関からの借入金がある場合】 100万円

【金融機関からの借入金がない場合】 50万円

●補助対象経費

- ①事業所拠点費（事業所の設備等に係る経費）
- ②販売促進費（広告宣伝費、販路開拓費等）
- ③人件費（従業員の給与等〔事業主および家族専従者の給与、法人の場合における役員報酬は除く〕）
- ④その他の経費（印刷製本費、原材料費、通信運搬費、消耗品費等〔食糧費等の個人消費的経費を除く〕）

●申込期間

6月1日☎～7月31日☎

※所定の様式に必要な書類を添えて申請してください。手続に必要な書類など詳しい内容については、お問い合わせまたは町ホームページ（各種様式等ダウンロード可）をご覧ください。

●補助対象者の決定

町が設置した審査委員会で正式決定

※交付決定を受けた補助対象者は、来年度から5年間、事業の実施状況を報告する必要があります。

閭町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

2019年度

財政公表

2019年度予算の収入・支出状況（3月31日現在）を公表します。財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくため、年2回公表するものです。

閭町役場総務課 財務班 ☎56-7111

◆一般会計予算の収支状況【現行予算額 52 億 7,141 万円】 ※各予算額、収入・支出済額には繰越明許費を含む。

歳入	収入済額合計	49 億 1,778 万円 (93.3%)	歳出	支出済額合計	40 億 5,015 万円 (76.8%)
地方交付税	現行予算額：18 億 8,099 万円 収入済額：19 億 1,812 万円 (102.0%)	100%	民生費	現行予算額：16 億 3,214 万円 支出済額：12 億 4,923 万円 (76.5%)	100%
町税	現行予算額：12 億 6,839 万円 収入済額：12 億 8,992 万円 (101.7%)		総務費	現行予算額：9 億 7,792 万円 支出済額：8 億 7,997 万円 (90.0%)	
国庫支出金	現行予算額：4 億 6,606 万円 収入済額：4 億 1,079 万円 (83.1%)		土木費	現行予算額：5 億 3,054 万円 支出済額：1 億 5,173 万円 (28.6%)	
県支出金	現行予算額：4 億 2,418 万円 収入済額：3 億 1,621 万円 (74.5%)		公債費	現行予算額：5 億 310 万円 支出済額：5 億 200 万円 (99.8%)	
町債	現行予算額：3 億 2,306 万円 収入済額：1 億 4,946 万円 (46.3%)		教育費	現行予算額：4 億 599 万円 支出済額：3 億 1,038 万円 (76.5%)	
繰越金	現行予算額：2 億 3,611 万円 収入済額：2 億 3,611 万円 (100.0%)		衛生費	現行予算額：3 億 2,964 万円 支出済額：3 億 399 万円 (92.2%)	
地方消費税交付金	現行予算額：2 億 2,400 万円 収入済額：2 億 388 万円 (91.0%)		農林水産業費	現行予算額：2 億 5,132 万円 支出済額：1 億 4,543 万円 (57.9%)	
諸収入	現行予算額：1 億 219 万円 収入済額：8,667 万円 (84.8%)		消防費	現行予算額：2 億 7,238 万円 支出済額：2 億 6,491 万円 (97.3%)	
繰入金	現行予算額：6,998 万円 収入済額：6,998 万円 (100.0%)		災害復旧費	現行予算額：1 億 5,688 万円 支出済額：4,590 万円 (29.3%)	
地方譲与税	現行予算額：4,920 万円 収入済額：4,339 万円 (88.2%)		諸支出金	現行予算額：1 億 316 万円 支出済額：1 億 166 万円 (98.5%)	
その他	現行予算額：2 億 2,721 万円 収入済額：1 億 9,321 万円 (85.0%)		その他	現行予算額：1 億 832 万円 支出済額：9,491 万円 (87.6%)	

◆特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	16 億 5,812 万円	14 億 9,778 万円	90.3%	15 億 3,069 万円	92.3%
下水道	7 億 2,371 万円	1 億 9,631 万円	27.1%	6 億 2,089 万円	85.8%
漁業集落環境整備	1 億 1,796 万円	2,954 万円	25.0%	8,230 万円	69.8%
介護認定審査会	2,668 万円	821 万円	30.8%	2,408 万円	90.3%
介護保険	14 億 3,526 万円	11 億 7,989 万円	82.2%	12 億 5,766 万円	87.6%
後期高齢者医療	2 億 4,468 万円	2 億 2,509 万円	92.0%	2 億 1,863 万円	89.4%

◆町有財産の状況

証券	証券・出資金・基金
土地	30 億 306 万円
建物	183 万 76 m ²
消防車	5 万 3,032 m ²
消防車	13 台
公用車	23 台

◆町債残高・一時借入金の状況

道路や公共施設の整備事業などの財源とするため、国や銀行などから長期に借り入れている資金の状況です。（家庭における借金）

区分	金額
一般会計	44 億 4,343 万円
特別会計	下水道 39 億 6,606 万円 漁業集落環境整備 6 億 2,338 万円
合計	90 億 3,288 万円
一時借入金	0 円

用語解説

【地方交付税】
町の財政状況に応じて国から交付されるお金

【町税】
町民税や固定資産税などの税金

【国庫支出金】
国からの補助金や負担金

【県支出金】
県からの補助金や負担金

【町債】
国や銀行からの借入金

【繰越金】
前年度から繰り越したお金

【地方消費税交付金】
消費税の一部を、人口と従業者数に応じて交付されるお金

【諸収入】
他の歳入科目に含まれない収入

【繰入金】
基金などから繰り入れたお金

【地方譲与税】
国税の一部が譲与されるお金

注）上記金額は1万円未満を切り捨てたものです。そのため、各図表内における比率や合計などが一致しないことがあります。

6月は土砂災害防止月間 大雨・土砂災害に 備えましょう！

土砂災害や水害が多発しやすい梅雨の季節を迎えます。被害を軽減するために、次のことにご留意ください。

危険箇所・避難場所の確認

事前に災害の種類に応じた避難場所や避難経路などを確認しておきましょう。

土砂災害については、山鳴りや流れてくる水の濁り、亀裂などの前兆がみられることがあります。その場合は、すぐにその場から離れてください。

水害については、雨の様子や周囲の状況から危険を察知し、早期の避難を心がけましょう。

災害情報の収集

テレビやラジオ、気象庁のホームページなどで気象情報や警報などの発令状況を確認しましょう。

また、町では浸水想定区域や土砂災害警戒区域を記載したハザードマップを、対象地域にお住まいのみなさんに配布していますので、ご確認ください。

関連ホームページ

気象庁
(気象情報・警報など)
<http://www.jma.go.jp/jma/>



町ホームページ
(各種ハザードマップなど)
<http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/bousai/map/>



山口県土木防災情報システム
(土砂災害警戒区域等マップなど)
<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/>



■問合せ先
土砂災害警戒区域
各種ハザードマップについて
町役場建設課 ☎56-7118
避難場所・各種防災情報について
町役場総務課 ☎56-7111

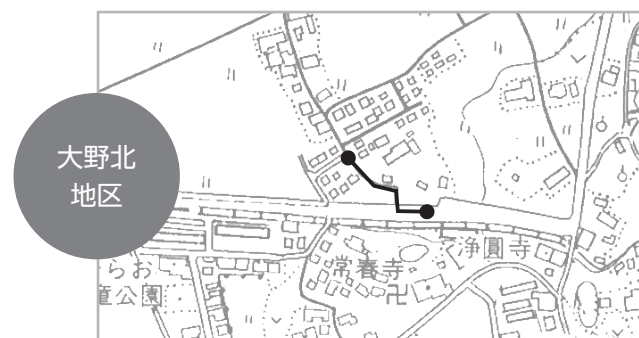
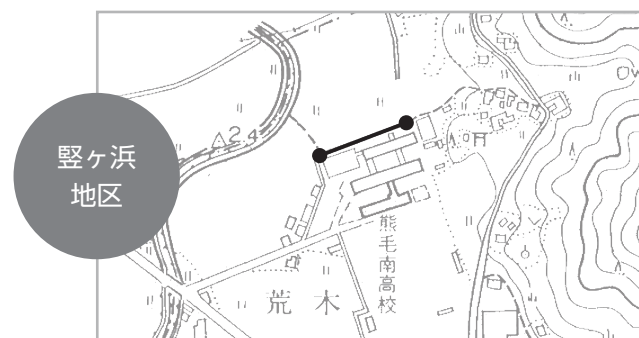
下水道工事のお知らせ

本年度の下水道工事実施予定箇所は次のとおりです。(工事の箇所は変更する場合があります。)

下水道工事は、公道(町道など)に下水道管を埋設する工事です。万全の注意を払って工事を実施しますが、一時的な通行止めや騒音など、ご迷惑をおかけすることもあるかと思います。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

なお、関係者には事前に工事の説明を行います。

岡町役場建設課 ☎56-7118



緊急時に迅速な給水活動が可能に！ 加圧式給水タンク車を配備

岡田布施・平生水道企業団
☎52-2400

災害や漏水事故などによる断水時の応急給水に対応するため、加圧式給水タンク車を1台配備しました。

これまでは、車載式タンク(容量1,500リットル)による給水のため、非効率で活動範囲も限られていました。

今回の加圧式給水タンク車の配備により、高所への給水や公共施設などの緊急時防災拠点となる場所への給水、漏水事故などで断水を余儀なくされた地域への給水など、さまざまな状況に柔軟な対応が可能となりました。

大切なライフラインである水道を、緊急時においても途絶えさせることのないように、迅速かつ効率的に給水活動を行います。



加圧式給水タンク車とは

災害や漏水事故などで断水した際、飲料水を運んで、後部の蛇口から水を配ることができる車両です。

この車両は、一度に2,000リットルの水を運ぶことができ、約660人分の1日に必要な飲み水を配ることができます。また、加圧ポンプにより、避難所や病院などに設置されている受水槽などへの給水や、災害時の応急給水用のポリタンクなどへの給水も短時間に効率的に行うことができます。



2tディーゼル車(AT)
排気量 3,000cc
タンク容量 2,000リットル
【装備】加圧ポンプ(全揚程(ポンプが水をくみ上げる高さ)25m)、放送設備、後方給水栓4カ所

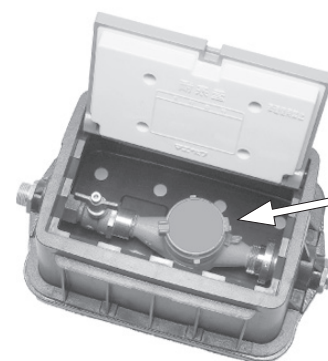
水道メーターの取替えを実施します

適切な水道使用量を測るため、計量法に基づく検定有効期間の8年に近づいた水道メーター(量水器)の取替えを順次行います。

●取替作業について

【作業実施者】 田布施・平生水道企業団
および指定給水装置工事事業者
【作業時間】 10分程度 ※作業中は水道が使用できません。
【立会いについて】 ご不在の場合でも取替作業をさせていただきますので、立会いは原則不要です。ただし、水道メーターが車の下や家屋内にある場合などは、立会いをお願いすることがあります。
【注意事項】 取替作業終了後、一時的に空気の混入による白い水や濁った水が出る場合があります。最初に水道を使うときは、蛇口をゆっくり開けて、しばらく水を出してください。

量水器ユニットBOX



水道メーター(量水器)

【本年度取替対象番号】
3205-001~3306-999

使用水量のお知らせ	
使用番号	様
メーター番号	口係
使用月	平成 年 月 日
使用期間	月 日 ~ 月 日
今回メーター指針	m ³
前回メーター指針 (-)	m ³
取替前使用水量 (+)	m ³
使用水量	m ³
水道	m ³
下水道(漁集排)	m ³
請求予定金額	
使用料金	円
合計料金	円

●取替対象メーターの確認方法
水道使用量の検針後に各家庭に配布しています「使用水量のお知らせ」のメーター番号で確認してください。

●取替費用について
水道メーターの取替費用については、企業団が負担します。ただし、作業中に給水施設の劣化・腐食・破損などが見つかった場合、交換・修理を要請することがあります。企業団所有物である「量水器ユニットBOX」以外の部品などは契約者の所有物であり、契約者負担になる場合もあります。その際には事前にご相談します。

●悪質な業者にご注意ください！
取替作業の際、家屋内の蛇口修理の斡旋や浄水器の販売などをすることはありません。作業員は、企業団が発行している「田布施・平生水道企業団職員証」を携帯していますので、必要があれば提示を求めています。



窓口延長
サービス

町民福祉課の窓口は 毎月第2・第4金曜日 18:30 まで (年末年始、祝日を除く)
【交付できるもの】住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり

岡町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎56-7120

こんにちは集落支援員です
～I♡HIRAO～

大野地区集落支援員 桂 裕志

はじめまして。

4月1日から大野地区の集落支援員として活動させていただくことになりました桂と申します。

わたしは、小・中・高校生まで平生で育ち、高校卒業後は長く平生を離れ、東京・大阪・博多などを転々としていましたが、一昨年の秋、退職を機に35年ぶりに故郷に帰って参りました。

長い間、平生を離れて暮らしていたこともあり、平生町出身でありながら、平生町や大野地区のことがまだよく分かっておらず、地域の方々に教えていただくことばかりです。穏やかな気候と豊かな緑、温かい人々に囲まれて、故郷のために働くことができる“幸せ”を実感するとともに、平生愛（I♡HIRAO）が増してきています。地元になしでも恩返しができるのであればうれしいです。

まずは、

①各同好会やお祭りなどのイベントで大野地区のみなさんと交流を図らせていただく。

②休日に大野の町並みや自然、寺社、お店などを周ることで大野の良さを知る。

これらのことから取り組んでいきたいと考えています。そして、地域の方々のみなさんのお声を聞かせていただきながら、より元気で明るく住みよい大野づくりのお力添えができればと考えています。よろしくお願いいたします。



地域おこし協力隊員 宮崎 孝志の活動日記 『春爛漫』 編



暦の上では、立夏に入りましたが、まだまだ春気分である今日このごろです。先月は、阿多田オリーブパークにも桜やスミレが咲き、とてもきれいでした。

2月に植樹したオリーブは新芽が出てきています。春の穏やかな気候に、ついボンヤリとしてしまいますが、オリーブの植樹が終わっても気は抜けません。暖かくなると、オリーブの葉っぱを食べるハマキムシ、幹を食べるオリーブアナアキゾウムシが活動を始めるので、見回りが欠かせません。一本一本丁寧に虫がいらないか、病気になっていないか、葉の色など調べていきます。

また、植樹後にしっかりと根付くまでは、水やりのタイミングも特に注意する必要があり、土が乾いてきたらたっぷりと水を与えます。

地道な作業ですが、季節の花に囲まれ、鳥の鳴き声を聞きながらの作業はとても気持ちが良く、元気が出ます。

阿多田オリーブパークなどで、わたしの姿を見かけたらお気軽に声をかけていただければと思います。オリーブの話はもちろん、いろいろな話ができるとうれしいです。

時が過ぎるのは早く、地域おこし協力隊員になって1年が経とうとしています。オリーブが元気に育つよう、わたしも元気に頑張っています。



人権 コラム No.107

つながりぬくもり 雑草魂

昭和二十三年頃のことです。例年ならば一月から二月にかけて山林の下刈りをするのですが、その年は間伐のためか、十一月に父に連れられて山に入りました。

その時、川の源流点から流れ出た水みちのそばの雑草の中に、稲が5、6本程まとまって黄金色の稲穂を垂れているのを見つけました。近くの松の大き

さから、田が山林となって三十年以上は経過しているようなので、その稲は明治末期頃から延々と命をつないでいたのでしょう。

その山林は、赤子山のおよそ六合目あたりにあり、一人が通るのがやっとの急な坂道のいくつかを乗り越え、一時間半以上かけて登ったところにあります。当時は、木製の猫車を手で押すか、天秤で肩に担ぐか、あるいは背負子で背中に負うかが運搬手段でした。歩くのがやっとの急な坂道を、この運搬手段だけで、家族が力を合わせ

て肥料や収穫した米を運んでいたことに思いをはせると、頭が下がる思いでした。

すべての生物の一生は、生命を次世代につなぐことに全力を尽します。例えば、雑草は踏まれても刈られてもむしろ取り取られても再び成長するように、どんな過酷な環境でもたくましく生き続けて次世代に命をつないでいます。

雑草魂という言葉は、雑草のように、どんなに環境が悪くても諦めずに粘り続ける強い精神力を持っていることをいいます。私の祖先の生き方は、まさに雑草魂そのものであったといえるでしょう。

さて、現代は生き方に対する考え方が変わってきた。その一つに個が重視されるようになりまし

た。しかし、個を重視するあまり、例えば、家族一人ひとりが自分の幸せのみを追いかけるならば、自分のことしか考えない独りよがり

の生活をするようになり、家族関係がぎくしゃくするようになります。そのような家庭の雰囲気であれば、家族の誰かが幸せを掴んだとしても、その人は幸福感を満喫することはできにくいでしょう。だから、自分を大切にするために、自分のまわりにいる人々を大切にしなければならぬのです。

そのような日常生活を送っていても困難な問題は起きます。その時、家族全員がその問題を自分の問題として捉え、協力して解決していくことが、家族一人ひとりの個を大切にすることなのでしょう。このように、時には自分を犠牲にしてまで家族の幸せのために全力を尽す生き方も雑草魂ではないでしょうか。

子どもが小遣いをもらえないからといって親に暴力を振るうというニュースが流れる昨今。雑草魂を見つめ直すことも大切ではないでしょうか。

本年度も滞納整理を強化しています

納税者のみなさんから納付していただいている町税は、福祉・教育・生活環境の整備など、住民サービスを行うための大切な財源です。

町では、重要な自主財源である町税を確保するため、また、納めていただいた人との税負担の公平性を保つためにも、納付できる経済状況にあるにもかかわらず納税に誠意がない人に対して、財産を差押えるなど厳正な滞納整理を行っています。

本年度も、徴税の専門知識を有した県税務課職員とともに町税などを徴収する併任徴収制度を実施し、滞納者に対してさらに厳しい滞納整理の強化に取り組んでいます。

期限内の納付が困難な場合は
税務課納税班にご相談ください。

岡町役場税務課 納税班 ☎56-7114

●滞納処分の流れ

- 1 納期限を過ぎると
法律で定められた延滞金（納期限の翌日から計算）も納めていただくことになります。
- 2 督促状の発送
納期限から20日以内に督促状を発送。督促手数料として100円納めていただくことになります。
- 3 財産調査
督促状発送後も納付がない場合は、官公庁、金融機関、勤務先、取引先などに対して財産調査を行います。法律に基づき、本人への事前了承なしに実施します。
- 4 差押え
財産調査で明らかになった不動産・自動車・給与・預貯金・生命保険などを差押えます。預貯金・売掛金が差押えになると、金融機関や取引先からの信用を失うおそれがあります。
- 5 換価（現金化）
差押えた財産をお金に換え（不動産や自動車などは公売）、滞納税に充当します。



有害獣防除柵の設置に補助金を交付します

町では、イノシシやタヌキ、アナグマなどの有害獣による農作物の被害や生活環境の被害を防止するため、電気柵、フェンスおよびトタン板の設置に対し、補助金を交付します。

●補助対象

イノシシやタヌキ、アナグマなどの有害獣の被害防止を目的として、次の土地に設置する電気柵・ワイヤーメッシュなどのフェンス・トタン板の原材料費（鳥獣除けネットなどの耐久性が低いものは対象外）
①耕作中または耕作予定の土地（家庭菜園も含む）
②鳥獣の侵入により当該地または周辺地の生活環境に被害が生じた土地、または生じるおそれのある土地

●補助金の額

柵の原材料費の2分の1（1戸あたりの限度額3万円）

③鳥獣被害防止には、周辺の雑草の管理や野菜や果樹を農地等に放置しないなどの取組みも併せて必要です。

※ネットなどの耐久性が低いものは、鳥獣に破られることがあるため補助対象外です。

※過去に同様の補助金を受けた人も申請できますが、予算の範囲内において、補助は年度に1回限りです。

※申請には領収書や設置位置図などが必要となります。事前にお問い合わせください。

閼町役場産業課 生活環境班 ☎56-7117

県・市町中小企業勤労者 小口資金貸付制度

中小企業勤労者の生活の安定と福祉の向上を図るために、県・市町・労働金庫が協調して貸付を行います。

●貸付対象者（次のすべてに該当する人）

- ①県内に居住している人
- ②中小企業勤労者または共済会加入勤労者
- ③次のいずれかに該当している人

■A 同一事業所に1年以上勤務している人

■B 離職時の事業所に1年以上勤務し、離職を余儀なくされた勤労者（雇用保険受給資格者で離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、34の人に限り）で、離職後1年以内に再就職し、勤続1年未満の人

④町税などを完納している人

⑤返済能力のある人

●資金使途

大学教育資金、育児・介護休業資金、冠婚葬祭・療養資金、生活向上資金、災害資金

●貸付限度額 100～300万円

●償還期間 10年以内

●貸付利率 年1.64%（別に保証料が必要）

●申込先 中国労働金庫

※貸付にあたっては中国労働金庫の審査があります。

■問合せ先

中国労働金庫岩国支店 ☎0827-21-7335

県労働政策課 ☎083-933-3210

町役場産業課 ☎56-7117

県・市町離職者緊急対策 資金貸付制度

会社の倒産や事業の不振などにより、離職を余儀なくされた人の生活資金などを貸し付けています。

●貸付対象者（次のすべてに該当する人）

- ①県内に居住している人
- ②離職時の事業所に1年以上勤続していた人
- ③離職を余儀なくされた勤労者（雇用保険受給資格者または雇用保険受給資格者であった人で離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、34の人に限り）で、離職後1年以内の人
- ④借入申込時、現に離職しており、かつハローワークで求職活動を行っている人
- ⑤町税などを完納している人
- ⑥返済能力のある人

●資金使途 大学教育資金、住宅資金償還金、冠婚葬祭・療養資金、災害資金、一般生活資金

●貸付限度額 70～150万円

●償還期間 6～10年以内

●貸付利率 年1.0%（別に保証料が必要）

●保証人等 連帯保証人1人（申込人と別生計の人）と（一社）日本労働者信用基金協会の債務保証を受けることが必要です。

●申込先 中国労働金庫

※貸付にあたっては中国労働金庫の審査があります。

■問合せ先

中国労働金庫岩国支店 ☎0827-21-7335

県労働政策課 ☎083-933-3210

町役場産業課 ☎56-7117



まちの話題

語り継いでいきます！郷土史

3月17日 宇佐木松尾

地元の郷土史を地域全体で継承していこうと、宇佐木コミュニティ協議会が、地元に伝わる「早乙女塚」の説明看板を整備しました。

この塚は、毛利藩時代の農繁期中に起きた早乙女（5月の田植え作業に携わる女性）の事故を悔やみ、これを弔うための供養塔として建てられたものと伝えられています。



全国中学生創造ものづくり優秀賞

3月30日 平生中学校

第20回全国中学生創造ものづくり教育フェアにおいて、石津亜依さん（平生中学校3年／受賞時）が優秀賞を受賞しました。

石津さんは、家庭科の授業で地域ボランティアの方々からミシンの使い方などを教わり、バックを作成しました。「アドバイスをいただきながら、自分なりに工夫した作品で受賞でき、うれしいです」と話しました。

小中学校へ手づくりマスクを

3月31日 平生小学校

ひらおカンガルー応援隊（子育て家庭支援団体）と学校支援ボランティアのみなさんが、マスクに使用できるハンカチ（150枚）を町内小中学校に届けました。

このハンカチは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一斉休業していた町内小中学校が、新学期をスタートさせるにあたり、児童生徒一人ひとりがマスクを着用できるようにとの思いから製作されました。



マスクのご寄附 ありがとうございます

4月14日 町役場

三新化学工業株式会社から「平生町のために有効利用してほしい」と、医療用マスク500枚をご寄附いただきました。

町では、いただいた医療用マスクを妊婦のみなさんに配布していきます。



井本紀明 総務部長 藤本久志 取締役製造本部長



平生町の旬な情報満載!!

ひらおファンクラブ フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



よろしくネ!



作ってみんない 食べてみんない

平生町食生活改善推進協議会
事務局 町保健センター

アスパラ入り春雨スープ

春雨の歯応えとアスパラのうま味が溶け込んだ優しい味のスープです。

アスパラに含まれるアミノ酸の一種アスパラギン酸は、疲労物質である乳酸の分解や新陳代謝、たんぱく質の合成を促進し、疲労回復や体力アップに役立ちます。また、穂先に含まれるルチンは、血管を丈夫にする働きがあり、高血圧予防に効果的です。

材料 4人分

グリーンアスパラ(4本)	塩	小さじ1/3
90g	こしょう	少々
春雨	ごま油	小さじ1
鶏ガラスープの素(顆粒)	水	2と1/2カップ
小さじ1/2		

作り方

1. グリーンアスパラは根元を切り、下から皮を3cmくらいピーラーでむいて、長さ5cmの斜め薄切りにする。春雨はキッチンバサミで食べやすく切る。
2. 鍋に水2と1/2カップと鶏ガラスープの素を入れ、中火にかける。煮立ったら春雨を加えて混ぜ、2～3分煮て塩・こしょうをふる。グリーンアスパラを加えてさらに1～2分煮て、ごま油をふって火を止める。

成人用(高齢者)肺炎球菌ワクチンの予防接種

高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期予防接種を実施します。本年度の対象者には、案内を送付していますので、接種を希望する人は期間内に接種してください。

●本年度の対象者

対象者の年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日

・60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する人やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する人(接種方法については、保健センターへお問い合わせください。)

※過去に「23価肺炎球菌ワクチン」を接種したことがある人は対象となりません。

●実施期間 令和3年3月31日頃まで

●自己負担額 2,840円(生活保護受給者は無料)

岡町保健センター ☎56-7141

動脈硬化は進行する部位によって、心筋梗塞、脳出血、眼底出血、手足の壊死などさ

動脈硬化の危険性

もし、血管に問題が生じると影響は深刻です。血管は不健康な生活習慣、加齢により衰えていきます。血管の老化を「動脈硬化」と呼び、動脈硬化は自覚症状がないまま進行し、さまざまな病気を引き起こします。そのため、血管を若く保つことを心がけ、動脈硬化を予防しましょう。

●バランスの良い食事をとる血液をサラサラにする効果がある青魚、大豆、野菜、果

血管を若返らせる動脈硬化の予防法

主な原因は高血圧、脂質異常、高血糖、たばこ、ストレス、加齢です。不健康な生活習慣は、動脈硬化を加速させます。毎年の健診結果や日頃の生活習慣を見直し、生活改善に取り組みましょう。

動脈硬化の原因

さまざまな病気を引き起こします。動脈硬化の原因として発症する心疾患、脳血管疾患は、日本人の死因の約25%を占め、介護が必要となる大きな要因にもなっています。

こんにちは保健師です 血管を若く保ち 動脈硬化を予防しよう

岡町保健センター
☎(56)7141
岡子育て世代包括支援センター
カンガールーム ☎(25)1884



物を積極的に摂取しましょう。食事の際は、野菜から先に食べることで、満腹感を得ることができ、血管を傷つける原因となる血糖値の上昇を防ぐことができます。

●適度な運動をする

適度な運動により、血管の細胞が活性化され、血管が強くしなやかになります。ウォーキングなどの有酸素運動が効果的で、毎日8000歩以上歩くと良いとされています。まず歩数計で1日どのくらい歩いているかを知ることからはじめましょう。

また、筋力トレーニングも血管の強化が期待できます。階段の昇降運動やスクワットなど、息の上がらない程度の筋トレを取り入れましょう。

●自分の適正体重を知る

肥満の解消は、血管の若返りにつながります。適正体重の維持を心がけましょう。

※適正体重(kg)

身長(m)×身長(m)×22

●毎日健康記録をつける

血圧や体重、歩数や食事・運動の内容を記録しましょう。毎日記録することで、生活習慣の傾向や健康状態を把握することができます。

風しんの追加的対策(抗体検査・予防接種)



風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われていますが、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、公的な接種を受ける機会がなかったため、抗体保有率がほかの世代に比べて低くなっています。

そのため、令和4年3月31日までの間に限り、無料で風しんの抗体検査・予防接種を実施します。

まず抗体検査を受けて、検査の結果、十分な量の抗体がない人は予防接種を受けてください。

●対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

※本年度は、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた人にクーポン券を送付しています。

昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの人へは、令和元年度にクーポン券を送付しています。クーポン券の有効期限は過ぎていますが、本年度も引き続き利用できますので、抗体検査・予防接種を受けてください。

●クーポン有効期限 令和3年3月31日頃

●費用 無料

●実施医療機関

本事業に参加している医療機関等で受けられます。詳しくは、お手元に届いている案内をご覧ください。

また、抗体検査は、事業所健診や特定健診の機会に受けることができますので、勤務先または町健康保険課へお問い合わせください。

岡町保健センター ☎56-7141

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】9:00～17:15

【休館日】5月…18日、25日、31日(月末整理日)
6月…1日、8日、15日

【ホームページ(予約・検索可)】<http://www.library.town.hirao.lg.jp>

図書館 だより



New 一般書

天稟 幸田真音 著

焼売、ときどきチャーハン 五十嵐美幸 著

雪と心臓 生馬直樹 著

怖い患者 久坂部羊 著

透明な夜の香り 千早茜 著

New 児童書

ホントに食べる?
世界をすくう虫のすべて 内山昭一 監修

オランウータンに会いたい 久世濃子 著

目で見えるSDGs時代の環境問題 ジェス・フレンチ 著

千両みかん 野村たかあき 文/絵

ねずみくんはめいたんてい 上野紀子 絵

話題の窓

えんそくのおばけずかん (斉藤洋 講談社)

えんそくにはこわ～いおばけがいっぱいいます。でも、このお話を読めば、だいじょうぶ!「ちこくま」をはじめ、「ブラックバス」「そんなバナナ」など、えんそくのこわいおばけの話全7話を収録。



休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
〔柳井市中央1丁目5番3号〕
☎22-9001（診療時間内のみ）

※応急的診療のため、専門的な
診療や検査を受けられない場
合があります。

※受付は診療終了時間の30分前
までです。



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日、盆（8月15日） 年末年始（12月30日～1月3日）	9:00～12:00 13:00～17:00
平日 夜間	月～金曜日 ※休日・土曜日の診療はありません	19:00～22:00

こころの救急電話相談（山口県精神科救急情報センター）

☎0836-58-4455〔24時間対応〕

内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族や
ご本人からお受けします。

おとな（15歳以上）の救急医療電話相談

☎#7119〔毎日24時間〕または☎083-921-7199

内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども（15歳未満のお子さん）の救急医療電話相談

☎#8000〔毎日19:00～翌8:00〕

または☎083-921-2755

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

人権行政相談	※相談無料・秘密厳守	次回 6月8日
相談日	毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）	
時 間	10:00～（平生まち・むら地域交流センター）	
（場所）	13:00～（佐賀地域交流センター）	
相談員	人権擁護委員、行政相談委員	
相談内容	人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての 苦情、相談ならびに意見や要望などについて	

軽自動車税（種別割）の減免申請は納付の前に！

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳および精
神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が軽自動
車を所有、使用している場合、障害の区分や等級によ
る一定の要件を満たすときは、軽自動車税（種別割）
の減免を受けることができます。

減免の対象となる車両は、障がい者1人につき、普
通自動車を含めて1台です。軽自動車税（種別割）の
減免を受けると普通自動車税（種別割）の減免は受け
ることができません。

減免申請は、軽自動車税（種別割）を納付する前に
町役場税務課で手続きが必要です。

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／☎22-3631〕

- 骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》
6月10日 9:00～10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》
6月10日 10:00～10:30
- 風しん抗体検査《要予約（前日まで）》
6月10日 10:30～11:00
- HIV抗体検査《要予約（前日まで）》
6月10日 13:30～15:30、16:30～18:30
- 心の健康相談《要予約（1週間前まで）》
6月16日 13:00～14:00
- 思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
6月26日 10:00～15:00

月間火災・救急発生状況

3月	火 災			救急
	建物	山林	その他	
管内	1	0	0	242
町内	0	0	0	32

資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

3月	発生件数		死者 (人)	傷者 (人)
	人身	物損		
管内	12	140	0	20
町内	3	16	0	5

資料：柳井警察署

まちの人口	世帯数	5,543	世帯（＋16）
3月31日現在	人口	11,733	人（－43）
住民基本台帳記載人口	うち男	5,560	人（－21）
（ ）：前月対比	女	6,173	人（－22）

5月の納税	納期限 6月1日
固定資産税	第1期
軽自動車税（種別割）	全 期
☆完納で育てよう明るい平生町☆	
◎便利な口座振替も利用できます◎	
閏町役場税務課（町税）	☎56-7114
閏町役場健康保険課（保険料）	☎56-7115

●申請期限

5月29日

●持参物

身体障害者手帳等、軽自動車税（種別割）納税通知書、
車検証、運転者の運転免許証、印章

【生計を一にする人が、障がい者のために所有、運転する場合】
生計が一であることが確認できる書類、使用目的（通
学、通院、通勤など）が確認できる書類

【障がい者等を常時介護する人が運転する場合】
運行計画書、証明書（施設・学校などの証明）、誓約書

閏町役場税務課 ☎56-7114

5月は児童福祉月間
たくさんの方の
笑顔満開
未来の扉
（令和2年度児童福祉月間標語 最優秀作品）
「みんなで子育て応援山口県」
社会全体で子どもや子育て家庭を
支える取組みを推進します。

わが家の
アイドル
このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えら
れる人を対象にご紹介しています。
次号の掲載を希望される人は 5月22日金ま
でに地域振興課または保健センターまでご連絡
ください。
電子メールでも受け付けています。
詳しくは町ホームページをご覧ください。
<http://www.town.hirao.lg.jp/bosyu/idol.html>



正しい知識で安心な消費生活
閏柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

知らない人にキャッシュカードを渡さないで！

銀行協会を名乗る人から「キャッシュカードは令和の
ものに変更しないとお金を引き出せなくなる。今から古
いカードを取りに行く」と電話があった。不審に感じるが、
どうしたらよいか。

電話や訪問があっても、金融機関の口座情報を教えたり、
キャッシュカードや通帳を知らない人に渡したりし
ないようにしましょう。

銀行協会や金融機関が暗証番号を尋ねたり、キャッシュ
カードを預かったりすることはありません。ほかにも自治
体職員や警察官をかたった不審な電話に関する相談が、全
国の消費生活センター等に多く寄せられています。

訪問してきた人にキャッシュカードを渡してしまい、A T Mから
現金が引き出される被害も発生しています。訪問してきた人に通帳
やキャッシュカードを絶対に渡さないでください。電話で金融機関
の口座番号や暗証番号を教えるのも危険です。不審だと感じたら相
手の言うとおりにせず、すぐに電話を切りましょう。

不審な電話があった場合は、柳井地区広域消費生活センターに相
談してください。

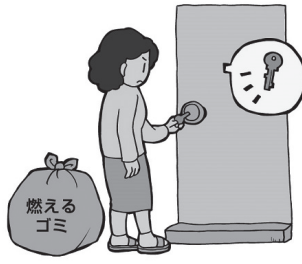
柳井警察署だより

侵入させない防犯対策を！

昨年、県内では428件の侵入盗を認知しており、一昨年に比べ約3割の増加となりました。また、住宅を対象とする侵入盗被害のうち、6割は鍵をかけていない玄関や窓などから侵入されています。

侵入盗被害を防ぐため、次のことに注意しましょう。

●短時間の外出でも玄関の施錠を心がけ、2階の部屋や浴室、トイレの窓にも鍵をかけましょう。



●侵入者は、侵入に時間がかかるとあきらめる傾向があります。防犯性能の高い建物部品（C P 部品）や玄関、窓への補助錠の取付け、防犯フィルムの貼付などが有効です。

●センサーライトや防犯カメラ、カメラ付きインターホンなどを設置し、侵入者が嫌がる防犯機器を効果的に活用しましょう。

●侵入者は「人の目」を嫌います。日頃から近所付き合いを大事にし、声をかけ合い、「地域の目」で犯罪の起きにくい街にしましょう。



閏柳井警察署 ☎23-0110

まちのカレンダー

令和2年5月号 広報ひらお 18

㊄：地域交流センター

5 月

16㊄
17㊄
18㊄
19㊄
20水 こころの健康相談 [13:30 / 保健センター]
21木
22金
23㊄
24㊄
25㊄
26㊄
27水 町長と語る会 [18:00 / 町役場町長室]
28木
29金
30㊄
31㊄

6 月

1㊄
2㊄
3水
4木
5金
6㊄
7㊄
8㊄ 人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら㊄、13:00 / 佐賀㊄]
9㊄
10水
11木
12金
13㊄
14㊄
15㊄

※新型コロナウイルスの状況により、中止・延期となる場合があります。

3つの密を避けましょう！

新型コロナウイルスの集団発生防止に
ご協力をお願いします

①換気の悪い
密閉空間



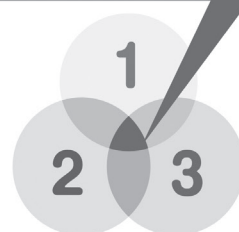
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い！



※3つの条件のほか、共同で使う物品
には消毒などを行ってください。

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

